# (参考) これまでの主な相談事例等

## 《実際に被害に遭った事例》

- ◎ 市役所の職員を名のる者が訪問し、「市役所から来た。マイナンバーカードにお金が掛かる」などと言われ、マイナンバーカードの登録手数料名目にお金をだまし取られた。
- ◎ 携帯電話に「あなたの個人情報が漏えいしている」「個人情報を守るため、必ず手続を行ってください」「マイナンバー情報が漏れると住民票の異動、銀行口座の開設など簡単に行える」などと記載されたメールが届き、個人情報の削除費用などとして電子マネーを購入するよう指示され、その電子マネーの利用に必要な番号を送信させられてだまし取られた。
- ◎ サラリーマン風の男が訪問し、「マイナンバーの封筒が来ていますか」「手続には相当時間がかかるから代行します」「代行の手数料としてお金が必要」と言われ、マイナンバー手続代行手数料の名目でお金をだまし取られた。
- ◎ 女性2名が訪問し、「マイナンバーの関係でまいりました。お預かりします」などと言われ、家族全員分の通知カードが入った封筒をだまし取られた。
- ◎ 携帯電話に「アダルトサイトの未納料金がある」とのメールが届き、メールに記載された番号に電話したところ、「延滞料金や違約金が発生しており、このままでは裁判になる」「マイナンバーに、この件が登録される」などと言われ、相手に言われるがままに電子マネーを購入し、その電子マネーの利用に必要な番号を教えたり、指定された口座にお金を振り込んだりしてしまった。

#### 《被害に遭ったと疑われる事例》

- ◎ 公的な相談窓口を名のる者から電話があり、偽のマイナンバーを教えられた。その後、公的機関に寄付をしたいという別の男性から連絡があり、そのマイナンバーを貸してほしいと言われたので教えた。翌日、「マイナンバーを教えたことは犯罪に当たる」と寄付を受けたとする機関を名乗る者から言われ、記録を改ざんするため金銭を要求され、現金を渡してしまった。
- ◎ 宅配業者を名のる男2名が訪問し、「お金を払えば通知カードがいつ届くか2時間で調べる」と言われ、支払ったが、その後連絡がない。同様に、スーツ姿の男2名が訪問し、「お金を払えば通知カードを2時間以内に宅配便で送る」と言われ、支払ったが、その後連絡がない。
- ◎ 役所の職員を名のる者が訪問してきて、家にあがり、マイナンバーに関する心配事 や生年月日を聞かれたり、部屋の中を見られたりした。
- ◎ 自宅にスーツ姿の男性が来訪し、「明日、マイナンバーの通知カードが届くが、お金を支払わないと通知カードが白紙で届く」と言うので、現金を渡してしまった。

## 《被害に遭いそうになった事例》

◎ 役所の職員を名のる者から「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらう必要がある」などと電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ、解決するためにお金を要求された。被害者がお金を引き出しに行ったところ、金融機関の職員が不審に思い警察に通報したため、被害に遭わなかった。

# 《不審な電話、メール、手紙、訪問などに関する事例》

- ◎ 行政機関を名のって、「マイナンバー制度が始まると手続が面倒になるので、至急、 振込先の口座番号を教えてほしい」との電話があった。
- ◎ 「マイナンバー制度が始まるとあなたの預金が分かります。金(きん)を隠し財産 にしませんか」という電話があり、不審に思って電話を切った。
- ◎ 知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。「専門家が管理するのか」と尋ねたところ、「私が管理する」と言ったので、不審に思い、電話を切った。
- ◎ 「マイナンバーのセキュリティにお金が掛かります」という電話があったが、不審に思って電話を切った。
- ◎ 若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続をしているが、あなたは手続をしているか」との電話があった。「まだ手続をしていない」と答えると、「早く手続をしないと刑事問題になるかもしれない」などと言われ、不審に思い、すぐに電話を切った。
- ◎消費生活センターなどを名のる者から、マイナンバーに関連して個人情報が業者に 漏れているので削除してあげるといった内容の不審な電話がかかってきた。
- ◎「対応しないと高額の罰金が科されるから契約するように」といった過度に誇張した 話をして、商品販売や相談業務契約等を強引に取り付けようとする電話があった。
- ◎「マイナンバー制度が始まると金融機関に登録されている個人情報に訂正がある場合 は取り消さなければならない」という電話があった。
- ◎電話で、国の行政機関をかたり、マイナンバー制度のアンケートとして、家族構成や 年金受給者かどうかを聞かれた。
- ◎スマートフォンに「重要 マイナンバーについて」と題するメールが届いた。 「マイナンバーの個人情報漏えいが発覚し、このままでは携帯電話が使えなくなったり、ローンが組めなくなったりする」など危機感をあおる文章で、手続のために別のサイトに誘導するアドレスが記載されていた。
- ◎「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪 し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。
- ◎「マイナンバー制度がスタートします」「過去の通信販売の購入履歴があればデータ を消去します」という電話があり、不審に思って電話を切った。

- ◎警察官を名のる者から「警察にマイナンバーを登録する必要がある」「登録手数料としてお金が必要となる」などと電話があり、お金を要求された。
- ◎「マイナンバーの通知を受けるのにお金が必要」「マイナンバーは国民全員が持たなければいけないものなので、お金を払わなければいけない」などと電話があり、お金を要求された。
- ◎「マイナンバーの手続について、訪問して説明したい」との電話があり、後日訪れた 男性が「マイナンバーの手続を代行する」と言って、氏名、生年月日を聞かれた。
- ◎ 市の職員を名のる者から「マイナンバーが届いていると思うが、市役所では1件 ごとに確認している」「届いているのであれば番号を教えてほしい」と電話があり、 マイナンバーを聞かれた。
- ◎ 男が訪問し、「市からマイナンバーの手続で来た。通帳を見せてほしい」と言われて通帳を見せた。さらに「印鑑を貸してほしい」と言われ、差し出された何らかの書類に印鑑を押してしまった。
- ◎「【重要】国民消費生活組合より大切なお知らせ【重要】」というタイトルのメールが届いた。「有料サイトの登録料金が未払いのため民事訴訟の手続の関係で連絡を求める」とあり、訴訟履歴がマイナンバーへ登録され、今後一切記録を消すことができなくなるので連絡を求める内容だった。(1月26日追加)
- ※相談事例については、各省庁や関係機関の以下のホームページでも公表されています。
  - ◆独立行政法人 国民生活センター

http://www.kokusen.go.jp/soudan\_now/data/mynumber.html

◆警察庁 振り込め詐欺対策ホームページ

https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1\_hurikome.htm

◆政府広報オンライン 高齢者詐欺特集ページ

http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/korei\_syohisya/mynumber/index.html